

令和 6 年第 1 回定例会

美郷町議会会議録(第 2 号)

令和 6 年 3 月 7 日

美 郷 町 議 会

令和6年第1回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和6年3月7日（木曜日）

◎開会日時 令和 6年 3月 7日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和 6年 3月 7日 午前11時46分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 1番 若杉 伸児君 2番 早川 節夫君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 6 年第 1 回美郷町議会定例会 議事日程（第 2）

令和 6 年 3 月 7 日
午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

9 番 川村 義幸 議員

1. 令和 4 年台風 1 4 号の災害復旧の進捗状況について

6 番 中嶋奈良雄 議員

1. 町道黒木小黒木線の改良について

5 番 山本 文男 議員

1. 公立図書館について

2. 北郷郷土資料館について

会 議 録

令和 6 年 3 月 7 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。

本日は、一般質問であります。

傍聴の方にもお出でを頂いております。ありがとうございます。御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

日程第 1 一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は 5 名であります。

本日は 3 名の一般質問を行い、残りの 2 名は明日、一般質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9 番、川村 義幸の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸議員。

【9 番 川村 義幸】

おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。何しろ一番バッテリーは、この何年間で初めてで大変、緊張しております。

私が通告しております質問は、令和 4 年の台風 14 号での災害復旧の進捗状況について、伺いたいと思います。

災害以来、災害復旧に対しては総力で取り組んでいると思いますが、現在、手つかずの災害箇所は何か所あるのか。また、災害にもいろいろありますが、生活用道路、生活用水道、農業用水路、農地の土砂の撤去など、分かりましたら種類に分けてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。今日から明日にかけて一般質問でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

今、議員の御質問であります。全体の箇所数等々交えて、また、完成したところという話であります。町道・河川は101か所被災し、完成63か所、未着手26か所でございます。また、林道は73か所被災し、完成46か所、未着手が16か所でございます。農道は7か所被災し、完成2か所、未着手3か所でございます。生活用水道の未着手箇所はありません。農業用施設は12か所被災し、完成10か所、未着手1か所でございます。農地は36か所被災し、完成21か所、未着手12か所でございます。被災した箇所が229か所になります。その中で完成が142か所でございます。約62%、6割くらいが、今の時点で完成をしているということでございます。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。かなりまだまだ手つかずの場所が、何か所かあるようです。特に道路はまだ手つかずの部分、それから一番困っているのは、水路もだと思えます。今後、復旧の見通しはいつ頃になりそうなのか。

また未着手の部分において、町民からの早急な要望や何とかならないかという苦情があると思えます。これに対して地区ごとの説明、被災者地区ごとの説明は行き届いているのかどうか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後の見通しになります。町道・河川は26か所が未着手となっておりますと説明いたしましたが、20か所は令和6年度中の完成を目指しております。残り6か所においては、令和7年度以降で完成が延長すると考えております。理由としましては、被災箇所への進入路となる町道が被災し、資材等の搬入ができないというこ

とであります。

次に、林道の未着手16か所であります。14か所において、令和6年度中の完成を目指しております。残り2か所においては、令和5年度の台風6号により再度、被災したため、令和7年度まで完成が延長するという状況であります。

農道農業用施設、農地の未着手の16か所のうち15か所は令和6年度の完成を目指しております。残り1か所の農地災については、被災箇所の進入路となる町道が被災し資材等の搬入ができないため、令和7年度まで延びるという予想であります。

復旧工事を行うには、地域の守り手である建設業の皆さんの力が必要であります。町内・町外の建設業も手持ち工事が大きくなり、現場代理人を配置することができないため、入札で不落が発生している状況です。落札業者が決まらない場合は、決まるまで工事の着手が遅れることになります。

先ほど、「現在」という部分で説明いたしましたが、残りが58か所あります。令和6年度は、49か所完成見込みということです。割合で言えば84.5%であります。令和5年度、令和6年度合わせてますと、9割方の完成を目指しています。ただ、残り1割は、町道が被災して現場に行けない、まずそこを直していかないと先に行けない事情があります。その1割をどうクリアしていくかが問題になるということです。

議員がおっしゃいますように、苦情等が出てきてるのではという話であります。確かに被災した地域の方々には、非常に不便な思いをさせています。町道に関しては通れない、迂回路が遠いということでもあります。これからどうするかという話の中で、区長さん等々を通して地域の方々には説明をしているところであります。

去る3月1日に、西郷の上区から嘆願書が上がってきたということでもあります。その嘆願書は、工事云々はよく理解してるということでもあります。町道が3か所被災しておりますので、順番に手前からやっていかないとできないこともよく分かってると。ただ、上の3地区に関しては迂回路で非常に難儀しておりますという内容であります。

「迂回路による移動距離と時間の制約のため、日常はもとより公民館活動に昼間に移動する時になど、日常生活に支障を来す状況です。また、燃料費の高騰により経済的な負担が増加しております。地区住民のほとんどが高齢者であり、多種多様な不便性といろいろな不安を実感している」ということでもあります。3地区の住民に対する生活支援に御配慮いただきたいという話であります。

これは中渡川も同じようなことが言えると思います。美郷町全体を見てみますと、その2地区が非常に生活に不便を来していると。その中で早くどうかしてくれという要望があり、それも分かると。状況は分かりますので、他の手だてはありませんかという話で嘆願書を持ってきてるということでもあります。

今回議案提案ということで、議案第15号 美郷町災害見舞金等基金条例の制定という話です。こういった人達をどういう方法で寄り添って生活支援、燃油高等の部分で手助けしていくかという基金の設置条例を議案として提案したということでもあります。

建設課は日々、災害復旧にかけて頑張っているところであります。いかんせん建設業の労働力と、町道の損壊によってなかなか進んでいないという部分もあります。今後そういう中で、早めに基金条例をつくって議案を通していただいて、きめ細かに支援をしていく必要があるかと思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

町道に関しましては、本当に奥へ行くほどなかなか不便な思いをしているようです。

今、町長が言われましたように、入り口から順番にやっていかないと奥の方ができないんだということも業者から聞いております。業者からいろいろ聞きますと、やはり手も足りない。今の業者の数ではとてもじゃなが発注ほどやっていけない部分があるという話も聞いております。その辺を考慮しますと、やはりあまり無理は言えないのかなと思います。しかし、一番奥の方達は、特に火災災害などがあった場合に、消防車も行けない、間に合わないという事態が起きる場合もあると思います。やはりそういう心配が一番あるのではないかなと。

そして、高齢化に伴って救急病院など必要な部分もあるかと思います。その時に素早く行けるような道路を早く直してほしいということが、地域の住民の方達の切なる思いだと思っております。

それから道路もですが、農業用水路が直らないともうどうにもならないと。ある方からお話を聞いたのですが、今年はもう諦めるしかしょうがないと。この諦めが、ひょっとしたらずっとの諦めになる可能性があるような気がします。

町長の施政方針の中に農作放棄地のことも触れております。これから特に山間部は、これが原因で放棄地が増えるような心配もあります。高齢化に伴い水も来ない状況であれば、これからやったってしょうがないという気にもなると思います。だからそのこともしっかりと考慮しながら、取り組んでいただきたいなと思います。

水路に関して、一番の取入口は入札にかけたけども不落に終わっていると聞いております。この不落に対して、もう少し見積金額を上げるなどの方法はないのか。そうしないと、本当に駄目になると思います。何もできないけど、田んぼを守るためにはトラクターで毎年、毎年、起こして守りしていかないと。でも、食べる米もないから買って食べて、なおかつ田んぼを維持していくのに燃料代など費用がかかるので、何とかならないですかねという話も聞いております。

そういうことも含めながら、何とか水路も早く何とかしてあげないといけないと思います。その辺どうなんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前にも言ったように、災害が人口減少につながるという懸念があると言ったような気がします。本当に、災害で今までの穏やかな生活が一変して変わると。今、議員がおっしゃいましたようなことが起きてくるという話であります。

そうならないようにという話の中で、今度、その水路の関係で現地調査に行くと聞いております。この水路も何回か崩れて、なかなか非常に難しいということできずっとやってきました。仮復旧していたのですが、またそこが壊れて本当に迷惑をかけてると。農用地管理組合でやっていますので、そこに草が生えれば草刈りをしなければならぬということでもあります。1回、田に植えておけば、田の中の草は刈らなくていいと。畦だけ刈っておけばいいという話になります。植えなかったら本当に田全体を守っていけないと非常に大変な思いをして。その地区については、今年2年目も諦めざるを得ないという状況にあります。

入札不落であります、この不落の解消は議員がおっしゃるように単価を変えて、単価を上げてという話にはできないと。これは補助で、やはり歩掛という部分があります。全国津々浦々同じような方法でやっているということでもあります。今度はその方法として何があるかということを考えていく必要があると。随契ができないかなど話をしていく必要があるのかなと思っております。

困っているということは、眼前な事実です。そのことをしっかりとわきまえながら、ただ、法に触れないようにやっていく必要があると。そういうことを始めると収拾がつかなくなるという気がします。またやってはいけないことではなかろうかと思っておりますので、違う手立てを考えていく必要があろうと思っております。

ただ、今度はその費用面に対してどう考えるかということになってきます。これも検討していく必要があろうかと思っております。農地災害でつくれなかったという部分をどう考えていくのか、非常に難しいということでもあります。

仮に、能登半島地震において田が作れなくなったという話をしたとき、その田で今まで作った人達は、そういう補助をしてくれるかという非常に難しいのではなかろうかと。そういう形で照らし合わせてみると、難しいということでもあります。

先ほど、町道が破損して迂回路を3倍も4倍も長い距離をいかなければならないという問題と、この問題はどのように違うのかしっかりと整理しながら、寄り添うことも考えていく必要があろうかと思っております。

この災害に関しては、非常に頭が痛いということでもあります。本当に業者も少ない、そして高齢化している状況の中で、うちだけではなく日向圏域全部同じような状況であります。令和7年以降1割と言いましたけど、この1割をどうやって解消していくか、努力が必要だと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

単価変更はできないということであります。でも不落となると、多分、不落は仕事がやりにくい部分やそれに見合った金額がないとできないという部分もあると思います。その辺が少し矛盾してるのかなと。

それともう一つ私が気になってたのは、あの災害は確か激甚指定を受けたんですよね。激甚災害を受けたと思いますが、それによって復旧作業がどんどん進むような感じを期待をしていたんですよね。

ところが、その期待に沿うような進め方が全然できていないのではないかと。今言うように、人手不足や業者不足があるのかと思います。

でも、被災された方達は激甚災害に指定されたことによって、早く直るんだよね、予算もたくさんもらえるんだよねという感じを受け取っていると思います。だから期待しながら待っているけど、なかなか直してもらえないということが地区の人達の本音だと思っております。

今言ったように説明もちゃんとしてもらえれば、なかなか納得はしてもらえなくても、それなりの条件をちゃんと毎回、毎回、話していただければいいのかなとは思いますが。それに対して説明だけでは済まないと思います。やはり直っていかないとどうにもならない。今、一番気にしているのが田んぼ、道路はともかく、順番にやっていかなくてはいけないというのは地区の方達も分かっていると思います。でも、この水だけは何かかならないかなと。それだけは本当に期待しているところであります。

この水に対してですね、例えば、今、「補助金でやる範囲しかできないですよ」ということですが、これに町単の上乗せなどで単価を上げるという方法はできないものなのですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それに町単をつけてという話だと思います。そうした場合、よく分かりませんので、建設課長から答弁させていただきます。どこまでが補助でどこまでが町単の部分かという話になったとき、建設工事の上乗せと、1つの工事に国庫が100円まで補助して20円が町ということが出来るのか分かりませんので、建設課長から答弁をさせていただきます。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

町単を加えての設計の増額ということですが。まず各省庁、林野庁、国土交通省、その三者と私どもの申請者が、相対してその現場で災害査定を行い金額を決定する

わけです。あくまでも補助金の上乗せをする場合、施工を行う場合に増額したとか、何らかの原因で増額せざるを得ないという重変協議がございます。

川村議員からありましたその取水口の頭首工の取入口の不落の現場も、災害査定を受ける前に運搬費、小車運搬という人力による特装運搬車で資材を運ばなくてはならない、重機を運搬しなくてはならないので上乗せできないかという協議を大分しました。協議をしたのですが、実際、査定では頂けませんでした。ですので、今のような設計になっていると。

対外的に、今、不落はどういう状況になっているかというのを御説明しますと、農業土木が多ございます。なぜかという、町道は町道脇の路側であればすぐ車も走りますので、条件的にやはり有利なのかなと思ってます。農業土木は、どうしても特装運搬車、人力運搬もあり、そういった面々を設計の中で見ても、現場代理人に言わせると、設計と実際の労働力と見合わないという御指摘も受けています。あくまでも補助で、その単価は国が示す単価を基に積算をしておりますので、それについてはちょっとできないという回答でございます。

再度また業者と現地を確認しまして、どうしても足りない部分があるようであれば、また町長等と協議しまして、すみ分けができないことはないです。設計書の中で補助と単独と分けられないこともないのですが、理解していただきたいのは、先ほど言ったとおり国の機関と私どもが申請して、それでそこで現場で決まったことがあくまでも災害の基本方針になります。そこは従事していきたいと考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

説明が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

今、話を聞いてると、後からでもまた追加できるような話なのですが。それだったら、最初からやったらいいのかなというような気がします。それと、最初の積算見積りが少し甘過ぎるのではないかなと思います。もう少しそこを最初から見据えて、人力部分、それから小さい機械しか入らない部分を規定どおりではなく、現場を見て本当にしっかりと積算していただければと。さあ見積りが出ました、これで入札してください、ところが業者はこれではできません。そういうことになると、本当にやりにくくなると思います。業者を入れてということは無理かもしれないのですが、見積りが甘いという気がするのですが、その辺どうなんですか。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

人力運搬とか見ていないわけではなく、見ています。それでももう少し詳細に見れないかと。私達は県が示す歩掛にのっとって積算をしております。見積りが甘いのではなく、見れるものは全部見ています。それに加えて、まだ見れないかということが農業土木には多いということによっております。そして、設計において積算は県を通して内容確認もしております。うちが積算したものを県に見ていただいて、この申請は妥当かどうかという審査も受けております。うちとしての積算が甘いということはないと考えております。

以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

積算が甘くないというのは了解ですが、やはり実際に業者が見てこれはできない、この単価ではできないからということで不落になると思います。

結局、最初の細かい積算がやはり甘かったんじゃないかなというふうにしか考えられないんですよ。業者も食べていくためのお金を稼がなくてはと、赤字を出してまでという気になると思います。我々もいろいろな建築の仕事をやってきたので分かりますが、赤字まで出してまでこの仕事は取りたくないというのが本音だと思います。だからそれを見据えて、やはりきちっとした積算が一番大事なかなと思います。またよろしくお願ひしたいと思います。

農業施設や林道など今回の議案の中で、単独で提案されてる部分もありますよね。農業施設に695万円、林道施設200万円。こういう町単で出せる部分があるのであれば、何か町単で出す方法を考えていただいて。少しでも早くやっていただかないと、本当に田んぼが駄目になるんですよ。もう2年遊ばせて3年目となると、手つかずに置いたらもう駄目になってしまいます。その辺のところを真剣に考えていただきたいなと思いますが、もう一度、町長、その辺どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、建設課長が申し上げましたように、そういう状況だということであります。

入札不調と入札不落という言葉がありますけど、うち不調はないということであります。不調は、出しても業者が集まらないということであります。開札をしたときに、もう設計金額を上回ってるということは、頭から取る気がないと。それがど

ういう話になるかと、いろいろ今の事情がそうさせているのかなと。

建設課長が申しましたように、そういう部分をしっかりと見ていると。また小さく見て下さいよという部分もあったとしても不落になっていると。ただ、これが今のような状態じゃないとき、普通の状態のとき、台風14号、そして台風6号がなかったとしたらばという話ですが、そういう工事があったとすれば、多分、落札はしてると私は思うところです。

何がという話になったら、やはり箇所数が多いと業者も利益を上げるために条件が良い所。良い所は誰でも考えることでありますので、そういう方向に行くとこととだろうと思っております。

そして業者数も少ないと、手持ちがいっぱいあると。その中でもう動けないということが現状かなと思っております。

単独で金額的に補助で拾えない金額なのですが、そういう工事はそんなに金額が大きくなりません。この補助というのをやると大きくなりますので、なかなかそうはいかんということでもあります。どうにかして業者や建設課がそういう実情を分かっている中で、出していきたい思っております。

また、私の考えなのですが、町内の業者にとっていただきたいと。やはり金額的に大きいので、どうしてもそういう思いがあります。それで取れない時という話になると、同じ設計で、今度は日向圏域の業者を呼んで、それでも落札ができないと。それで今度はどうするかという話になって、また元に戻って、やはり町内の業者にさせていただこうと思ったら、設計変更をして入札をせざるを得ないと。

そうしていくうちに、どんどんどんどん延びていくということでもあります。本当に今が頑張り時であります。町民のいろいろな不平不満、そして苦労は重々承知しております。しっかりと対応していかなければならないと思うところであります。その対応はどうしたらいいのか、まだはっきりつかめてないところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

はい分かりました。

あともう一つ、私、ちょっと気になるのは、今、町長の答弁の中でありましたが、いい仕事は取れる、発注優先、順位といいますか。やはりいい仕事を早く出してしまおうと、悪い仕事が残るような気がします。逆に、悪い仕事からどんどん発注して直して行って。業者にとってはいい仕事を後に残すような発注の方法はなかったのかなと思います。その辺どうなんですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その具体的なことになると分かりませんので、建設課長になります。やはり優先順位というかプライオリティーがあるかなと思います。やはり喫緊にやらなければならないところと、ちょっと先に置いてと。そして、どうしても被災した箇所は前からやっていくしかない。どうしても優先順位は出てくるところであります。その辺は、建設課長に答弁をお願いしたいと思います。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

発注において、私どもは水路と農地で急ぐ箇所は一番最初に発注しております。

議員がおっしゃる用水路の件は多分、中区の現場だろうと思います。ここは災害査定という中で、簡易査定が行われました。箇所数が多くても、災害査定は1週間で終わらせなくてはなりません。工法を決めかねる、工法的に難しい、復旧が難しいところに関しましては、査定後に方針だけを決めて、後で熊本県の農水省に協議に行って、それで本設計、こういう方針でいきますという期間が長く取られました。ですから、あの箇所だけ期間が長くなりました。農地、水路で急ぐものについては、令和4年度に先に発注して、後で町道をとという発注の段取りをしております。急ぐ発注については、行えたと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

よく分かりました。そういうことで分かりましたが、なるべく早くこの復旧ですね。一番長いので、令和9年までかかると言っていたんですよ。もう少し早く何とか縮める方法にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

本当に住民の切ない思いを皆さんがしっかりと受け止めていただいて、今後の復旧に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9 番、川村 義幸議員の質問を終わります。

ここで、10 分間の休憩とします。

再開を45 分からいたします。

(休憩：午前10時34分)

(再開：午前10時43分)

【議長 那須 富重】

それではおそろいのごさいます。休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順に質問を許します。

6 番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【6 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6 番、中嶋 奈良雄議員。

【6 番 中嶋 奈良雄】

通告順により質問させてもらいます。

能登半島地震の復興が一日も早く日常生活に戻ることを願います。台風 14 号での災害復旧に迅速な対応をしていただいていることに感謝申し上げます。

近年、車両の交通量などが多く、町道・林道の損傷が激しく、町内の側溝、路面、橋梁の両脇の凹凸など改良が必要となっています。その中でも黒木・小黒木線は、写真のように損傷が激しく生活、スクールバス路線、避難路として約 700 メートル四方、支障を来しています。また電動シニアカーの利用など、危険な状態である。町民の高齢化とともに町道の保守作業などが困難になってきている状況で、側溝でなくガッター敷設利用などが安全ではないかと思われませんが、今後の町道の改良について、伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町道黒木・小黒木線であります。黒木集落と小黒木集落を結ぶ延長 2.6 キロメートルの 2 級町道だと聞いております。起点から 1.5 キロメートル間の拡幅工事につきましては、本線を利用する方々からの要望を受けまして、国費事業等により令和 3 年度までに完了し供用を開始しております。未改良である 1.1 キロメートル間の改良要望は現在まで行われていないという状況であります。

未改良区間は小黒木川と山林に挟まれており、拡幅工事を行った場合、大規模な切土や大型の構造物が必要となり、財政的には町単独による事業は困難であるため、国の補助事業による整備計画が必要であると考えます。町道小黒木・山口原線や下角・秋元線で、現在拡幅工事を行っておりますので、早急な対応は無理かなと思うところであります。

まずは、区長を代表とする要望書と署名書を提出していただき、当路線の改良に

について検討を行いたいと思っております。署名書には改良要望者に加え、関係する地権者の皆さんの記載もお願いをするところでもあります。近年、ほかの改良工事において用地交渉を行った際、相続手続が困難な土地や拡張工事に同意いただけない方もいらっしゃいましたので、署名書に記載をお願いしているところがございます。

未改良区間においては、2年前に舗装や法面の補修、側溝改修を行っております。その前後の舗装も老朽化による損傷があることは把握しており、当面の間は、町道の維持管理委託業務により対応してまいりたいと考えております。

議員がおっしゃるように、未改良の部分があることは承知しております。これを直さなければならないと思っております。先程も言いましたように、いろいろな国庫補助を使って道の拡張を行っているという部分もあります。まずはそういった段取りの中で、どういう制度事業があるのかを精査していきながら、その事業着手につなげたいと、やらなければならない改良と思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

町長が今、おっしゃったように、小黒木、山口原線も改良してもらっています。本当にありがたいことと思っています。今回、私が質問した黒木・小黒木線はバス路線であり側溝も路面も悪いです。これを早く補修していかなければいけないと思っています。シニアカーの利用もあり、台風の時には路面に水も出て通行不能のような状態になります。

以前は、小黒木公民館が避難場所になっていましたが、コロナ禍の時には公民館では狭いことから黒木の旧小学校の体育館が避難場所になりました。台風の時にはこの道路を通って行かなければなりません。非常に危険な状態の道路であります。

町長がおっしゃったように、なかなか予算面では難しいと言われますけども、側溝などは700メートル近く損傷してます。これを何年も放っておくような状態ではないと思います。側溝は予算的にかかりますので、ガッター利用などでも安全ではないかと思われます。現に、シニアカーが側溝に脱輪していたこともあります。怪我がなくてよかったのですが、そういう意味合いもありガッターなどの利用は考えていないのか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

工法的なものは建設課長にお願いするとしまして、ときどき通ってみるのですが、令和３年度までした区間と残ってる区間ははっきり分かりますので、やらなければならないと。令和３年度まで国庫補助事業を入れてきたのですが、その後は要望関係でしっかりとしたものがないので。先程言いましたように、今後動いていく必要があるかなと。道に優先権はありませんので、早く県と協議をしていき、こういう事業でやっていきたいと思いますと話早くつける方がいいかなと思うところであります。

ただ、部分的に改良するよりか、やはり大規模にきれいにしていっての方が道としては使い道がいいのかなという気はします。そういう方法がよかろうとは思いますが、建設課長の考え方もありますので、答弁をお願いしたいと思います。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

先ほど、町長の答弁にもありましたように、補助事業は、国に路線の整備計画書を提出する準備がございます。それに搭載するのに時間を要します。

今までやってた事業が、通学路対策という事業でやっておりました。これはあくまでもスクールバス、学童や生徒がいるちいうことで、補助事業の採択に至ったわけです。今現在、小黒木のスクールバス利用者は５年生と７年生の２名ということでお聞きしております。これがもし子供がいなくなった場合には、この通学路対策という事業はもちろん採択はできません。そうなった場合には、今、小黒木・山口原線をやってる道路環境の整備で対応せざるを得ないと。ただ、これも採択要件があり十分な協議が必要となります。

先ほど町長の答弁にもありましたように、区長を代表とする要望書をまず出していきたいと思っております。本当に改良を行いたい場合に、用地ができずにとどまるという現場があります。線形を変えなくてはいけないという事例もございます。地元区長を代表とする皆さんで協議をいただきまして、関係受益者の署名も頂きたいと思っております。

それと、中嶋委員が側溝をガッターと申ししておりましたけれども、金額的にはガッターが安くみえるかもしれませんが、変わりません。この側溝は何のためにつけるのかというのは、雨が降った時に表面水を処理するためにあります。山から出てくる出水の計算をして、側溝の大きさを決めるわけです。安易にガッターにすることによって、今度は路面を水が走ることになりますので、側溝からガッターという考えはやめたほうがいいと思います。それと金額は変わりませんので、そこはよろしくをお願いします。

シニアカーの脱輪があったとお聞きしました。また、現場を見まして、うちの担当と立会いをしまして、対応ができればと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

私が調べたところでは、ガッターの方が安く上がると書いてありましたので、申し上げたんですけども。

最前に言いましたように、高齢化とともに草切り作業を年に二、三回行っていきます。また彼岸花ロードとしての景勝地でもあります。草を切った後、どうしても側溝に落ちてきます。それを上げるのが大変で取りづらく、行政にお願いしてもすぐに対応ができないこともあり、ある人からガッターの方が管理がしやすいんじゃないかとお聞きしたので、申し上げました。

シニアカーのことは、この路線ではないのですが。上の路線で右の前輪と後輪が脱輪して、人がいなくて心配して探していた時に、私が通りかかってシニアカーを上げに行ったということです。幸いにして、怪我はなかったのですが。

今から先は高齢化とともに、道路が狭いためにやはりそういうことが起きてくるのではないかと。怪我がなければいいのですが、怪我があった場合には補助などが出てくる場合もあると思ひまして、言ったわけなんですけども。

今から先は、道路維持が大変になってきます。見直しというか、どうしてもできない場合に、他の方法で側溝の砂利上げ、草切りなども考えなければならないと思います。どう考えられているのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、美郷町内、業者に振り分けて町道等の維持管理の委託業務をして、安全性の確保をお願いしています。当面はそういう方法でやっていくしかないかなと思っております。先のことになろうかと思いますが、課長が言ったように計画書を作るために、要望書をそろえて、早いうちにいいですよというものをもらって事業に着工することが大切かなと思っております。

また、どういう事業に該当するのか、時間がかかるということでもあります。先程言いましたように、当面の間は建設業等の業者に維持管理をお願いして、その中で安全性を確保していくことが肝要かなと思っております。

早い段階でそういった話合いの場、要望書等を作って話をもっていければと思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

私もそのようなことは少し分かっていたのですが、この路線の700メートルは本当に危険な状態です。区長や住民の方の要望書をもって早急に出したいと思います。また橋梁の両端は、損傷がひどく凹凸が見られます。町道でも、いろいろなところで見られます。そのことに関して伺いたいと思います。これは小黒木線もですが、それに限らず改良などは考えていないのか、伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

悪い所を見て、全体的には研って舗装し直すなどやっております。所々に陥没がある部分に対して簡単な補修方法がありますので、やっていくといいかなと思っています。それは私が思うことだけであって、建設課がどういう考え方をしているか、建設課長に答弁をさせていただきます。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

橋梁については、5年に1回の橋梁点検を行っておりまして、その損傷度により復旧するという手当をしております。

両端、継ぎ目。その都度、苦情がある部分は。小黒木・山口原線を見ていただくと分かるように、苦情があった場合には取り付けは舗装してあるのは御存じかと思いますが、そういう手だてもございます。そういった所は、担当に言っていただければ、そこは対応したいと思います。よろしく申し上げます。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【6 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6 番、中嶋 奈良雄議員。

【6 番 中嶋 奈良雄】

この黒木・小黒木線に関しては、区長、関係者などに早急に話をしまして、対応していきたいと思います。早急に改良していただきますようお願いしまして、私の質問は終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、6 番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

ここで、5 分間の休憩とします。

再開を 11 時 10 分といたします。

(休憩：午前 11 時 3 分)

(再開：午前 11 時 9 分)

【議長 那須 富重】

おそろいようですので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
通告順に質問を許します。

5 番、山本 文男議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

今回は図書館資料館について質問いたします。

図書館長であります教育長に質問いたします。

この二、三年、本を読んでおります。延岡市立図書館にもよく足を運びますが、来館者がいつも多く、リタイアされた方が新聞や雑誌を読んでいたりと、若い人に限らず勉強する大人の方たちを多く見かけます。遠い昔に誰かが「その町の文化の程度が知りたかったら図書館に行ってみなさい」と書いていたのを覚えています。多くの人が本を見ながらペンを走らせているのを見ると、古くから受け継がれてきた延岡の歴史・文化というものを感じます。

また美郷町でも I ターンの方が、役場の次に訪れるのが図書館だと聞きました。I ターンの方々が本町の文化の程度をどのように感じたのかは分かりませんが、図書館が情報の拠点となっているのは間違いないことだと思います。

本日は図書館についての質問ですが、まず、図書館司書の仕事についてお尋ねいたします。

本町には1名の司書の方がおられます。司書の仕事とはどのようなものか。また、県立図書館やほかの図書館との連携をどのように行っているのか、お伺いします。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁を許します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

まず、御質問いただきましてありがとうございます。

私は教育長に就任しましてから7年目になりますけれども、この図書館についての御質問をいただいたのは初めてではないかなと思っております。大変ありがたいと思っていますところでは。

今後の美郷町の人口減少といったことを考えたときに、この図書経営、これをどうするのか今後、取り組んでいかなければいけないなど教育課でも考えております。次年度から新しい見直しについて検討していきたいと、研究していきたいと。そう

いった矢先に今回の質問をいただきましたので、本当にありがたいなと思っているところです。今回の一般質問に参加させていただきながら、さらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

ただいま質問のありました司書の仕事の内容であります。職員につきましては、南郷、北郷、西郷と3館において合計8名の職員で対応しております。そのうち司書の資格を有する職員は1名だけであります。

したがいまして、その8名の職員で図書館業務、図書に関する様々な問合せに対応するレファレンスサービスといいますけれども、そういった窓口業務のような業務、さらには、議員の御指摘のとおり県立図書館をはじめとする関係する町外の図書館との連絡調整など多岐にわたっております。

以上であります。よろしくお願いします。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

次に、どのような図書館を目指しているのかということは、一番最後に質問すればよかったなと昨日から考えながら思っていたのですが。もうこのまま質問したいと思います。司書資格を持っておられる方は、今現在1名です。その人もいずれ交代することもあると思います。司書資格の取得も含めて、どのような図書館を目指しているのか、お伺いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

図書館の目指す方向性ですが、現在、図書館に求められている利用者のニーズと要望といたしまして、単なる図書の貸出し、あるいは雑誌の閲覧等だけに限らず、フリースペースとして、例えば、子育て支援とか各種団体等が気軽に集えるようなものが高まってきております。そのような利用しやすい施設になっていけるようにしていきたいと考えているところであります。

それから、司書の資格の取得につきまして、大学での研修もあるものですから、なかなか増えていかないのですが。手当の面で多少、他の職員とは差をつけるような形で、資格取得につながればなと取り組んでいるところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

もう一つ、司書のことでちょっと分からなかったんですが、資格を持った人の手当を厚くして入ってもらうということでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

現在8名の職員がいるということは先ほど言いましたけれども、そういった資格を持たない職員もおります。そういう方々にも司書の資格を取得することによって手当をつけることができるということで、その意欲を高めてもらうために、そういった資格も用意しているところであります。それで資格を取らないかという相談をしたり進めているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

その司書の資格を取るに当たって、助成とかも考えておられるんでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

資格の取得には2か月間の別府大学司書講座を受講しなければならないということになっています。それに対する補助は、現在しておりません。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

その司書については、また後ほど、協力隊についても質問しますので、一旦置いて、ホームページについてお伺いします

県内の公立図書館でホームページを開設していないのは本町だけです。図書館の大事な業務である図書館の相互貸借もホームページの未開設のため、借受けのみで貸出しはできておりません。また、町民が来館するのをただ待つのではなく、ホームページを開設して積極的に情報を発信する必要があると考えますが、どのようにお考えなのか、お伺いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

図書館のホームページにつきましては、議員の御指摘のとおりそれぞれの図書館の専用のホームページはございません。

ただし、町のホームページ、美郷町役場のホームページの中に、教育・文化のメニューバーの中に、図書の紹介の欄を開設しております。そこには図書館の開館・閉館の時刻、それから基本的な内容はもちろんですが、新刊図書の紹介、図書館での催物等の内容について、毎月、お知らせしているところであります。

ただ、貸出しといったものが御指摘のとおりできておりません。図書館独特のホームページの開設につきましては、今後、関係の方々と相談していきながら前向きに取り組んでいかなければいけないのかなと考えているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

前向きに取り組むと、今説明ありました。その前向きに取り組むというのは、断るということの丁寧な言い方だと何かで読んだことがあります。もう一度お願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

決して断るわけではございません。我々もぜひ必要であろうと考えているところです。ただ、最初から言っておりますように3館ございます。3館それぞれにホームページを作ったり、その時の職員の対応も出てきますので、慎重に考えていきながら、最初に言いましたように町民が一番利用しやすい形でやっていきたいと考えております。

それから、利用しやすいという観点から付け加えさせていただきますと、「美さ本」という美郷町独特の活動がございます。これは県内に広がっているのですが、各公民館に直接、図書館が出向いて行って、そこで紹介するということで、大変評判を得ております。他の自治体でも、それを利用している状況にもございます。それをさらに充実させていくことにも取り組んでおります。そういったことも併せて考えていきたいなど。決して後ろ向きの前向きではなく、前向きの前向きで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

司書の資格の取得とホームページの開設に併せて、協力隊の導入について伺います。

椎葉村では、U・Iターンや関係人口の創出等の拠点として図書館が位置づけられています。これまで3名の地域おこし協力隊を受け入れ、活動費で司書の資格を取ってもらっているようです。全国的にも図書館に協力隊員を募集している自治体は数多くあるようですが、本町としても、ホームページの開設に向けて、ITスキルを兼ね備えた能力のある隊員を募集する考えはないのか、司書の資格も含めて、答弁をお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

地域おこし協力隊の配置についてであります。これは他の自治体でも取り組んでいるという情報交換をさせていただいているところです。ただ、配属の期間が3年間ということで、それが次々に変わっていく時にうまく補充していけるのかどうか。そういったところを考えると、現時点では本町において協力隊は考えていないというところであります。それよりも、先程申したとおり8名の職員のスキルアップに力を注いでいく方がよりベターではないかと考えているところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

協力隊のことは考えていないということでした。分かりました。

それでは、次に移ります。

読書バリアフリーについてお伺いします。

読書バリアフリー法は、2019年に成立したようです。障害の有無にかかわらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。

私は、この法律の存在を昨年7月、芥川賞を受賞された重度障害を持つ女性作家の記者会見で知りました。その内容は、「手で本を持つ、ページをめくる、目で文字を追う、読書姿勢を保てることは健常者にとっては当たり前の読書文化だが、障害者にとっては大きな負担となる。読みたい本が読めないのは権利侵害だ。読書バリアフリーの環境整備を進めてほしい」というものでした。

私もこういう方々がおられるのを認識しておりませんでした。この法律についての館長の思いをお聞かせください。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

議員の御指摘のとおり令和元年6月に、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」といたしまして、読書バリアフリー法が制定されています。

本町におきましては、障害のあるなしにかかわらず全ての方々が積極的に読書に親しむことができる環境を、現在の施設内でできる限り整備していきたいと考えているところです。拡大図書等も充実させております。その他にも、点字図書、あるいは図書、雑誌等の内容を録音した音声DAISYのサービスなどが利用できる場所もあるのですが、そういったものの利用の要望がございましたらば、本町ではなかなか準備できませんので、県立図書館とも連携しながら、ニーズに応じていけるようにしていきたいと、取り組んでいくところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

学校図書館では、児童・生徒のこういった要望、そしてまた現時点での取り組みはどのようなものがあるのか、お伺いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

学校図書館においては、これまで読書困難者からの要望は上がってはきておりません。今後、上がってくるようであれば、早急に対応できるようにしていきたいと考えているところです。

学校自体がバリアフリーといいますか、車椅子でできるような環境は整っております。図書に関しても同様に、必要に応じて対応していきたいと考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

ちょっとまた前に遡って、私、ホームページについて、今後どうするかメモするためにうまく聞き取れなかったものですから。ホームページについて今後どうやって取り組んでいくのか、開設に向けて取り組んでいくのかについて、もう一度お聞かせください。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ホームページにつきましては、どういう形にしていくか全然準備はできておりません。関係する方々等、御意見を頂きながら、順次、進めていきたいと考えているところです。他の自治体のホームページの内容を参考にさせていただきながら、本町でできるものについては、取り組んでいきたいなと考えているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

ありがとうございます。

また読書バリアフリーに戻りますが、読書が困難なのは障害を抱える人々だけでなく、加齢による衰えもあり、誰もが直面する課題だと思います。私も、読書に拡大鏡が欠かせなくなりました。

図書館を直接、利用することが困難な方もおられます。そういった意味で、今一番、読書バリアフリーに貢献しているのが先ほど、図書館長がおっしゃいました町の本活事業の「美さ本」だと思います。図書館利用が困難な方々への本の貸出しサービスで、月1回、町内27か所の公民館等に本を届けるものです。僅かですが、利用者は毎年、増加していて、令和4年度は、町全体で延べ500名ほどの方が利用されています。利用者のほとんどが高齢者ですから、字の大きな本が読みたいという要望が多いと聞いています。これは鬼平犯科帳ですが、私は始めてこの大活字本を借りて、字の大きさにびっくりしたところです。文庫本が3冊必要になります。値段的にもこれが500円ぐらいで、これがもう3,000円。ですから9,000

0円かかります。平成30年に、大活字本が何十冊か購入された経緯があったそうですが、そのあらましを担当課長、説明お願いいたします。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

御質問いただきましてありがとうございます。

議員の御指摘のとおり、非常に「美さ本」による効果が大きく500人で928冊、1,000冊近くが動いてます。その多くが、御指摘のとおり大活字本ということです。おっしゃるとおり平成30年にこの「美さ本」事業を始めるに当たって20万円の資料代の増額を行って、60冊ほど購入をいたしております。それから計画的に購入のほうは進めておりまして、現在、町内3館において273冊ございます。これを3館がシェアし合いながら、「美さ本」に持って行って貸出しを行っています。今回、どんな本が人気なのかを聞いて回ったのですが、ミステリーと恋愛が非常に人気ということです。可能性を持った大活字本による読書活動の推進ができるなと感じたところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

ありがとうございます。

平成30年に60冊が導入されて、各図書館に置いてあるわけです。5年経つと、ほとんどの方がもう読んでしまって、もう何回も読んでいる状態と聞きました。これを借りに行った時も高齢者の方が借りに来られていて、もっと増やしてほしいという声を聞いたところです。5年経って何度も同じものを読んでいるのも何か残念な気がします。後ほど、町長にもお聞きしますが、この機会に改めて図書費とは別で購入する考えはないのか、お伺いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

図書費とは別で購入するということでしょうか。

【5番 山本 文男】

はい、そうです。

【教育長 大坪 隆昭】

図書については、毎年、予算をつけていただき充実させているところであります。

さらに、先ほど議員からお話がありましたように、1冊で3冊分ぐらいの費用もやはりお金がかかってしまいます。大活字本を購入いたしますと、その分、他の図書を落としてしまうという単純な計算になってしまいますが。その詳しいことにつきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いたいと思います。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

大活字本の購入につきましては、3館で予算の枠の中で大活字本の出具合、人気によっての率を決めて計画的に購入がされてます。それと併せて、県立図書館の個人貸出用のマイラインというサービスがあり、これも利用ができます。

それと別で、セット本で30冊ぐらいをまとめて貸し出していただける機会が年間3回ぐらいあります。それにも県から借りる大活字本の枠を増やして、対応をしていくということにしています。ただし、県から借りた大活字本については、「美さ本」のように届けて持っていくということが難しいです。町内の図書館に置いて、そこで管理というのがやはり基本になってきます。議員、御指摘のとおり計画的に町単独での大活字本の増刷に努めていきたいと思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

「美さ本」に県立から取り寄せた本が利用できないということは聞きました。

町長、数に限りがあるものですから、もう読んだ本を何度も読んでいくという状態は残念な気もしますが、何とか購入してもらえような考えはないのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

図書館に行って大切だなと思うのは、小さいお子さんの絵本と高齢者の本、あとの中は本当に自分が読みたい専門書は購入したりという話でいいかなと思っているのですが。そういう大活字本を読むと、読みやすいと。自分もやはりどんどんそういう年代になってきてますので、小さい字を読むと非常に目が疲れるということですね。図書館の図書購入費という中で増額というか、どのくらいの本を用意すればいいのかと年次的に計画しながら、そしてまた、県立図書館等々と連絡して使える部分など、財政的に厳しくなれば総額は変えずに大活字本をこれだけ増やすなど工面が必要になるのではと思っております。確かに本当に見つらなくなったというか、年取っていくと、そういうことも大切かなと思います。そこはもう少し前向きに検討するということ、増額という部分とそこでの本の購入と、どちらかの方法で計画的にやっていくことがいいかなと思っております。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

また、前向きに検討するということが出ましたが、よろしく願いいたします。

字の読めない幼児への読み聞かせや、自宅にしながら蔵書が検索できるホームページの開設も読書バリアフリーの一環だと考えます。今後とも、幼児や高齢者までの読書環境の整備をよろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許可します。

【5番 山本 文男】

北郷郷土資料館についてお伺いします。

資料館には町指定文化財の銅鏡ややじり、古文書、林業・農業生活用品などの資料が数多く収められています。平成27年頃から令和2年頃まで広報みさとの「次世代に繋げたい小さな歴史の旅」というコーナーで、様々な資料が紹介されていました。開館から20年余りが経ち、何度か整理を試みたようですが未完成のままです。次世代につなげるためにも、このあたりで思い切って体系的に整理し一覧にする必要があると思いますが、考えを伺います。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁を許します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

図書館に合わせて郷土資料館について、大変ありがたい御意見を頂きましてありがとうございます。

議員の御指摘のとおり北郷の郷土資料館には、町指定文化財等も含めまして約300点の貴重な郷土資料がございます。現在、この利用状況なのですが、学校の子供たちが、北郷・南郷・西郷の小学校3年生が授業で使うために見学に来たりしているところです。御指摘のとおり収蔵している資料のリスト、一覧表はできていますが、それを体系的に、例えば、年代別あるいは利用方法、そう出展場所、そういったもの等の分類、体系分けができておりません。そのあたりを今後やはり充実させていきながら、その一覧表を見学の際に見てもらって、それを参考にしてもらいながら、授業での活用が幅が広がるようなものにしていかなければいけないかと考えているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

それでは、体系的に整理して一覧としていくということによろしいでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

はい、そのとおりです。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

分かりました。

図書館と資料館の質問は終わりますが。最後に、図書館長として、西郷図書館とかには頻繁に行かれると思います。例えば、北郷図書館、南郷図書館には、教育長に 7 年なられて。何度ぐらい足を運ばれたのか、お伺いします。年間、何回ぐらい足を運ぶものですか

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

頻繁とは言えませんが、機会があるごとに、南郷に行った途中に寄る、あるいは北郷は学校に行った帰りに覗いてみる。あとは、職員に声をかけるようなことです。数えたことはないのですが、4 回ぐらいは行っていると思います。

以上です。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男議員。

【5 番 山本 文男】

ありがとうございました。これでの質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、5 番、山本 文男議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次は、明日 3 月 8 日金曜日は午前 10 時に本会議を開きます。時間をお間違えないようにお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午前 11 時 46 分)